

【重要】 はじめにお読みください

入学料の納入について

「高等教育の修学支援新制度（入学料・授業料減免，給付奨学金）」及び大学制度の「入学料免除又は徴収猶予」への申請を希望される方は，**入学手続時に，入学料を納入しないでください。**

（対象者）

- 1 入学手続きシステム内「学籍関連情報/修学支援新制度の申請希望」において，
「希望する」または「高校で予約採用候補者に決定済（高専等で受給中含む）」を選択した方
- 2 入学手続きシステム内「学籍関連情報/大学制度の入学料免除・徴収猶予の申請希望」において，
「免除希望」または「徴収猶予希望」を選択した方

※ 高等教育の修学支援新制度の概要・申請要件等の詳細は，「入学手続要領」及び [「高等教育の修学支援新制度」のご案内（新入生向け）](#)を参照してください。

※ 大学制度は、高等教育の修学支援新制度の申請資格がない者及び新制度の選考結果が支援対象外、支援区分が第Ⅲ区分（1／3支援、基幹工学教育課程の自宅外生除く）または第Ⅳ区分（1／4支援）となる学部学生（留学生含む）が対象です。